

平成21年7月18日臨時役員会議事要旨

日時 平成21年7月18日(土) 9:00~10:53
会場 学長室
出席者 学長(議長), 對馬, 吉岡, 井上, 谷川, 新開各理事
欠席者 なし

議 事

1. 教育文化学部教員の逮捕に係る今後の対応等について

- 對馬理事から、7月17日(金)に行った逮捕に係る記者会見の内容、質疑応答等について報告があった。
- 谷川理事から文部科学省への報告内容等について報告があった。
- 学生及び教職員に対する状況説明文案について了承された。
なお、速やかにa・net(総合学務支援システム)及びAUCISに掲載することとし、かつ学内の公用掲示板に掲載することとした。
- 一般の方々に対する謝罪文案について了承された。
なお、速やかに本学ホームページに掲載することとした。
- 本学就業規則第13条第1項第10号の規定により、当該教員を本日付で休職とすることとされた。
- 7月22日(水)13時30分から開催する臨時教育研究評議会で本件に係る状況を説明し、当該教員の身分に関する調査委員会の設置を提案することとした。
- 吉岡理事と教育文化学部で、学生に対する説明会の実施に関して協議することとした。
- 本日付けで、役員会の下に薬物乱用再発防止委員会を設置することとした。

以 上